

ながの軽トラ市 in 篠ノ井 平成25年度 出店募集要項

1. 開催日時

5月～11月までの第4日曜日（ただし7月を除く。全6回）
8：00～11：00（小雨決行）※交通規制は7：30～11：30

【実施日】

5月26日（日）
6月23日（日）
8月25日（日）
9月22日（日）
10月27日（日）
11月24日（日）

2. 開催場所

長野市篠ノ井駅前通り（約250m）

3. 募集内容

篠ノ井駅前通りを歩行者天国にし、軽トラックの荷台で野菜や果物、加工品や工芸品等を販売していただきます。消費者、生産者、商工業者の交流を深めるとともに、街の活性化を目的としますので、格安価格でのご提供をお願いいたします。

4. 出店条件

出店車両は軽トラックをはじめとした軽自動車に限ります。
（軽自動車がない方にはフリースペース[3m×3m]を用意します）

参加費：1台2000円（1区画6m×3m）

※軽トラ市当日朝に集金します。

5. 募集台数

65台（募集台数になり次第、申し込みを締め切ります）

販売場所は実行委員会より指定いたしますので、7：15にアスペースしののい中央パーキング（篠ノ井駅より東側へ100m）へお越しください。

6. 申込方法

参加申し込みはインターネット、携帯電話（QRコード）から承ります。

所定の申込欄に必要事項を記入し送信してください。締切は実施の1週間前までです。

URL <http://www.naganokeitora.com>

E-mail naganokeitora@gmail.com

【記入事項】

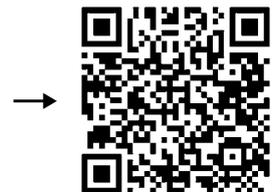
出店希望日、氏名、屋号（店名）

住所、連絡先（携帯電話も）、メールアドレス、

車種・車両ナンバー、出品物（具体的に）

参加申込専用フォーム

携帯電話のカメラで
バーコードリーダを
選択し、QRコードを
読み取ってください。



申込状況や販売情報をホームページに掲載しますので、屋号と出品物は、できる限り詳細に記入してください。店名の記入がない場合は名字を掲載させていただきます。

（例：とれたて太郎農園 きゅうり、なす、おやき等）

7. その他

- ・実施日の2週間前に事務局より最終出店確認のメールを送信します。
- ・キャンセルは実施日の2週間前まで受付ます。それ以降のキャンセルは原則として認めませんが、やむを得ず出店できなくなった場合は速やかに事務局までご連絡ください。無断欠席をされた場合は次回からの出店をお断りすることがあります。
- ・小雨決行とし、台風や暴風雨等が予想され中止する場合は前日までに連絡します（延期なし）。
- ・天候の急変や日差しよけには、ワンタッチタープの使用がおすすめです。設置も簡単で、荷台を覆うように配置すれば小雨や直射日光を避けられます。インターネット通販のほか、ホームセンターにて1万円程度で購入できます。
- ・人の通行の妨げや、周囲のお店の支障とならないよう商品の配置に配慮してください。また緊急車両の通行のため、道路には4m以上の道幅を確保することが義務づけられています。



ワンタッチタープ

8. 留意事項

- ・出店者は、ながの軽トラ市実行委員会の指示に従い、健全な営業に努めてください。
- ・集合時間、出店時間を厳守してください。（交通規制のため途中退場はできません）
- ・食品衛生法に基づく許可と露店営業の申請が必要なものは、あらかじめご本人で許可を受けてください。（長野市保健所生活衛生課：026-226-9970）
- ・コピー商品など、法律に違反する物品や社会通念上ふさわしくないと実行委員会が判断したものは販売できません。
- ・紛争等を起こさず、市民に不安感や嫌悪感を与えるような服装、言語および態度をとらないよう心がけてください。
- ・政治的および宗教的活動行為は禁止します。
- ・値札などの販売するすべての備品および、つり銭等については各自ご用意ください。
- ・営業時間を厳守し、終了時には周辺の清掃をお願いします。
- ・出店者または従事者は、官報で公示された指定暴力団の構成員でないこと。
- ・出店名義の又貸し等は禁止します。
- ・出店に関する事故、販売に関するトラブル等について一切責任を負いかねます。

その他、不明な点などがありましたら、ながの軽トラ市実行委員会までご連絡ください。

ながの軽トラ市実行委員会事務局 担当：相澤

naganokeitora@gmail.com

TEL 070-6649-5620 FAX 026-228-8021

ながの軽トラ市 in 篠ノ井へ 出店される皆さまへ

1. 集合場所

アスペースしののい 中央パーキング（長野市篠ノ井布施高田 815-1）
※篠ノ井駅東口を目指してください。駅に向かって左側です

2. 受付時間

7:15～7:30

3. 参加費

1台 2000円

4. 当日のスケジュール

7:15 受付

受付にて参加費 2000円を集金し、のぼり旗を配布いたします。
また駐車番号を指示したカードを配布しますので、車のダッシュボードなど前
から見えやすい位置に置いてください。

7:30 【交通規制開始】

配車開始

順番に呼びますので、実行委員の指示にしたがってください。

出店準備

指定位置に停車しましたらサイドブレーキを引き、出店の準備をしてください。

8:00 軽トラ市開始

放送の合図で軽トラ市がスタートします。

11:00 軽トラ市終了

放送の合図で軽トラ市が終了します。

周辺清掃の後、すみやかに撤収をお願いします。

のぼり旗、ナンバーカードは本部まで返却をお願いします。

11:30 【交通規制終了】

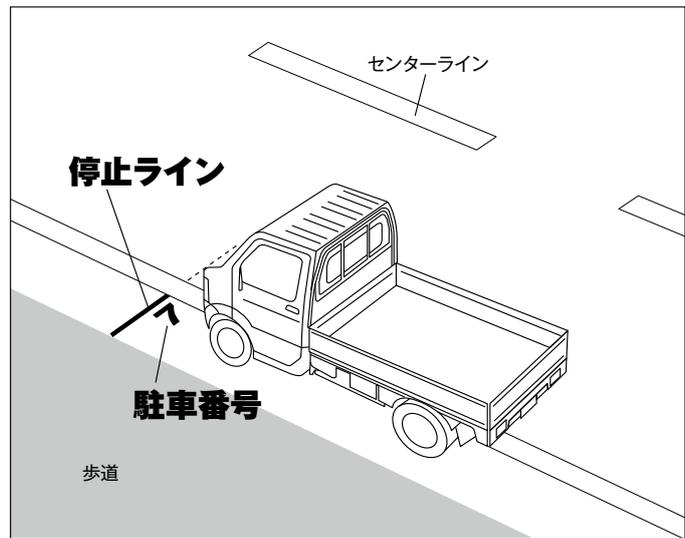
解散

車両の移動をお願いします。

ながの軽トラ市 in 篠ノ井【注意事項】

1. 駐車に関する事項

- ・配布した駐車番号を指示したカードは、車のダッシュボードなど前から見えやすい位置に置いて誘導開始までお待ちください。
- ・車両の誘導は「赤、緑の駐車番号」が移動した後、「青、黄の駐車番号」の誘導となります。
- ・駐車位置は路肩に駐車番号とラインで示してありますので、受付にてお渡ししました色の駐車番号の位置に駐車してください。
- ・歩道に沿うように停車し、ラインが車両の前端にくるようにしてください。
- ・1区画、約6mとなっていますので、この範囲内で商品やテント・イス等を並べることができます。ただし緊急車両が通行できるよう、道路の中央は4m以上確保します。
- ・横断歩道の上、路地の出入り口には駐車できません。
- ・緊急時、即座に移動できるよう車の向き（進行方向）を統一します。ただし、移動販売車で左側にしか販売窓口が付いていない場合は、この限りではありません。逆向き駐車をした場合は、交通規制解除の際に、まわりの車両に十分注意して転回してください。



2. 食品衛生法上の注意（飲食物を販売される方）

- ・食品を販売される方は、保健所の指導を遵守して食中毒が出ないように最大限、心がけてください。
- ・自分の店舗で出たゴミを回収するゴミ箱を設置してください。

3. その他、留意事項

- ・出店者は、ながの軽トラ市実行委員会の指示に従ってください。
- ・集合時間・営業時間を厳守してください。（交通規制のため途中退場はできません）
- ・食品衛生法に基づく許可の必要なものは、あらかじめご本人で許可を受けてください。
- ・コピー商品など、法律に違反する物品や社会通念上ふさわしくないと実行委員会が判断したものは販売できません。
- ・販売するすべての備品および、つり銭等については各自ご用意ください。
- ・営業終了時には、周辺の清掃をお願いします。
- ・出店に関する事故・販売に関するトラブル等について一切責任を負いかねます。

【お問い合わせ】 ながの軽トラ市実行委員会事務局（相澤） TEL070-6649-5620

篠ノ井駅前MAP

信越本線

長野新幹線

篠ノ井駅

篠ノ井郵便局

酒井医院

急患の搬送を考慮して
入口付近は駐車しない

藤沢眼科

マルデン

セザン
イレザン

海野薬局

そでやま

篠ノ井
駅前交番

やきとり
まるや

公文式篠ノ井
駅前教室

篠ノ井イヤー
アンテナショップ

Do it yourself
テラサワ

P
(90台)

アスペースシロのい

いとう書店

名菓の
マツキ

割烹丸十

青木時計
眼鏡店

パチンコ
ユタカ

当日のスケジュール

7 : 30 【交通規制開始】
車両誘導開始 (順番に呼びますので、実行委員の指示にしてください)
開店準備 (指定位置に停車しましたらサイロレーキを引き、開店の準備をしてください)
8 : 00 軽トラ市開始 (放送の合図でスタートします)

11 : 00 軽トラ市終了 (放送の合図で終了します)
周辺清掃の後、すみやかに撤収をお願いします。
のぼり旗、ナンパカーは本部まで返却をお願いします。

11 : 30 【交通規制終了】
解散 (車両の移動をお願いします)

12 11 10 9 8 7 6 5 4 3

8 7 6 5

4 3 2 1 2

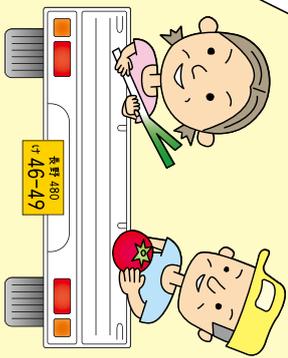
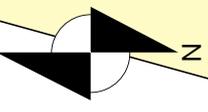
1 2 3

4 5 6 7 8 9 10 11 12 13

3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

13 14 15 16 17 18 19 20

14 15 16 17 18 19 20 21



食品販売にかかわる規則

ながの軽トラ市におきまして、食品を調理加工し提供する場合には保健所の許可が必要となります。いわゆる露店営業の許可申請です。また現地で調理加工しない場合であっても、食品を販売する場合には届出が必要になります。

●食品を調理加工し販売するには、下記の点に注意が必要です（長野市保健所）

- ・露店営業で販売できる品目は1申請につき1種類となります。
- ・三方と天井を囲んだテント、手洗い水のためのポリタンク等の設備が必要になります。
- ・肉や魚などの生ものと、牛乳の販売はできません。
- ・露店でなく室内で作られた物であっても、申請の必要がなく販売できる食品は保健所の許可を受けた設備で作ったものに限ります。

●加工品を販売する場合にも届出が必要です

【例】 おやき、パン、アップルパイ、ジャム、焼き菓子、手作りジュース
とうふ、弁当、サンドイッチ、漬物、やきいもなど、食品が1品目でも含まれる場合
※仕入れたものでも届け出が必要です
※ただし缶ジュースや既製のスナック菓子などの販売については不要です。

●試飲・試食や振る舞いなどをされる場合も届け出が必要です

- ・ポップコーンの無料配布
- ・りんごジュースの試飲
- ・やきいもの振る舞いなど

つきましては、食品を提供されるすべての出店者様（試食や振る舞いも含む）に食品取扱関係施設調査票の提出をお願いしています。

調査票は実行委員会がとりまとめて、保健所へ提出しますので下記の方法で提出してください。

（記入用紙は、<http://www.keitoraichi.net/shokuhin.doc>よりダウンロードできます。）

- ・必要事項をご記入のうえ、naganokeitora@gmail.comまで送信してください。
- ・FAXの場合は【026-228-8021】ながの軽トラ市実行委員会までお願いします。

調査票の提出は、初回のみでかまいません。

お手数をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

少しでも不明な点がありましたら長野市保健所までお問い合わせください。

■長野市保健所 生活衛生課

住所：長野市若里 6-6-1 電話：026-226-9970